

～群馬県森林・林業基本計画2021-2030の中間見直しにあたって～

本県は、県土の約3分の2を森林が占める関東一の森林県です。森林は豊かな水を育むとともに、災害の防止や木材生産などを通じて、私たちの安全・安心な暮らしと地域の経済活動を支えています。

この森林の有する多様な機能を持続的に発揮させるためには、長い時間と多大な労力をかけ、適正に管理・保全していく必要があります。

一方で、本県の多くの森林は成熟し、木材資源として活用する段階を迎えており、「伐って・使って・植えて・育てる」という森林の循環利用を一層推進していく必要があります。



このため、令和3（2021）年3月に、2040年の将来ビジョンである「県産木材による自立分散型社会」を実現するため、「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」を策定し、「林業・木材産業の自立」に向けて、様々な施策に取り組んできました。

近年、災害の激甚化・頻発化、SDGsの理念に基づく取組や2050年カーボンニュートラルの実現が求められるなど、社会情勢が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本県では「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」の実施や、「群馬県国土強靱化地域計画」の改訂を行い、持続可能な社会の実現や強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築を進めています。

また、県産木材の利用拡大による地域産業の活性化を図るため、「ぐんま県産木材利用拡大プロジェクト」を開始するとともに、森林・林業のビジネス価値向上を目指した森林・林業イノベーションを推進するなど、新たな取組を進めています。

このことから、本県の森林・林業分野の最上位計画である本計画を見直し、社会情勢やこれまでの施策の進捗を踏まえ、2040年の将来ビジョン実現に向け、重点的に取り組むべき5つの重点プロジェクトを設定するなど、取組の基本方針と具体的施策を示しました。

本計画を着実に推進していくためには、行政だけでなく、林業関係者、民間企業、地域住民など、多くの皆様の理解と協力が欠かせません。今後も、皆様とともに持続可能な森林経営と地域の発展を目指し、力強く取り組んでまいりますので、引き続き県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和8年3月

群馬県知事 山本 一太